

# 部活動の廃部規定について

仙台市立中野中学校

## 1 運動部

夏季大会終了時点から（１）、（２）、（３）のいずれかに該当する場合、その部の廃部を検討する。

（１）中体連主催の大会に２大会連続で部員数が３名以下の場合。

（２）運動部の団体競技において、中体連主催の大会に２大会連続で規定出場選手数を下回った場合。

（３）２年連続で部員がいない場合。

※中体連主催の大会とは市中総体、新人戦のことを指す。

例１：サッカー部で令和３年度に市新人戦（５名）合同チーム、令和４年度の市中総体（９名）合同チームの場合は廃部が検討される。

例２：陸上部で２大会連続、部員が３名以下になった場合は廃部が検討される。

例３：野球部で３年生が２０名、２年生が０名、１年生が０名の場合は夏季大会終了時点で廃部が検討される。

例４：バドミントン部で団体戦（５名）に出場できなかったが、個人戦（４名）に出場した場合は、規定にかからない。

## 2 文化部

１年生の入部希望者が少なく、活動が十分にできないと判断される場合には、３年生が引退した時点でその後の活動方針について検討する。

## 3 廃部が決定した際の対応について

（１）該当する部員へ転部、退部、継続の確認をする。

（２）継続した場合は、現在所属している部員の活動は保証するが、今後、新たに部員の募集はしない。したがって引退までは現部員で、個人出場や合同チームで出場することになる。

## 4 その他

本規定は、令和５年４月１日より施行する。